

企業等でのマイナンバーカード 出張申請を行います！！

市職員が企業等へ伺って、マイナンバーカードの申請を受付けます！！
顔写真の撮影も無料で行います。ぜひこの機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。

市役所の職員が
お伺い
します

簡単
お一人10分程度

お問合せ
お待ちしております！

出張申請の条件：（申請できるのは瀬戸内市民のみです）

- 瀬戸内市に事業所を置く企業等であること。
- 瀬戸内市に住民登録がある申請者が4名以上いること。

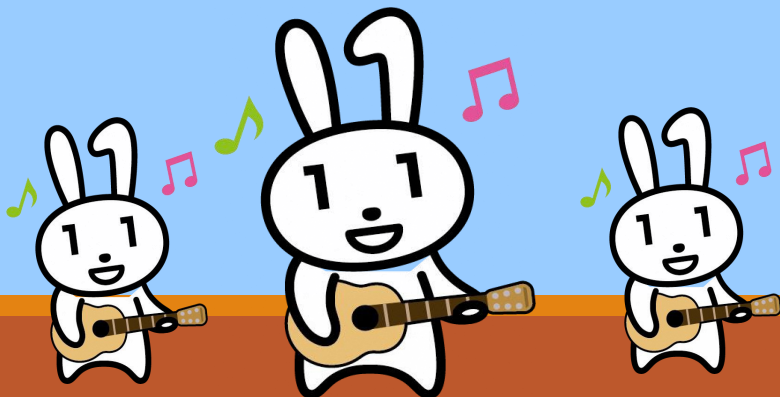


企業等で準備いただくこと

- 申請会場および机・椅子等をご用意ください。
- 申請会場は電源のある場所を選定してください。
- 事前打合せ、および当日の案内・誘導をしていただく担当者を決めてください。
- 事前に申請者の名簿を提出してください。

申請者本人が用意するもの

- 本人確認書類 以下の「Aから2点」または「Aから1点とBから1点」
 - A 運転免許証・旅券・在留カード など
 - B 保険証・年金手帳・医療費受給者証 など
- 個人番号通知カード
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)



お問い合わせ先

瀬戸内市役所 市民課
☎ 0869-22-1115